

令和2年度 愛知支部事業計画案について

| | |
|--|----|
| 1. 令和2年度 愛知支部事業計画案 | 2 |
| ・ 基盤的保険者機能 | |
| ・ 戦略的保険者機能 | |
| ・ 組織体制の強化 | |
| 2. 令和2年度 愛知支部事業計画案の主な取組み事項 | 11 |
| ・ 効果的なレセプト点検の推進 | |
| ・ 被扶養者資格の再確認の徹底 | |
| ・ データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画 (データヘルス計画) の着実な実施 | |
| ・ ジェネリック医薬品の使用促進 | |
| 3. 令和2年度 支部保険者機能強化予算案一覧 | 22 |
| ・ 医療費適正化等予算 | |
| ・ 保健事業予算 | |

1. 基盤的保険者機能

(1) サービス水準の向上

- i) 現金給付において、申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する等、速やかな支払を行う
- ii) 自治体や医療機関への申請書類の備付け等により郵送化を促進し、加入者や事業主の利便性の向上および負担の軽減を図る

【KPI】 サービススタンダードの達成状況 100%維持

【KPI】 現金給付等の申請に係る郵送化率 96.9%以上

(2) 業務改革の推進に向けた取組み

小集団での業務改善活動の実施により業務の効率化を推進する

(3) 現金給付の適正化の推進

- i) 不正の疑われる申請について重点的に審査を行う
- ii) 不正の疑いのある事案について、保険給付適正化プロジェクト会議等による協議を経て、事業主への立入検査等を実施する
- iii) 傷病手当金と障害年金等の併給調整を確実に実施する

(4) 効果的なレセプト点検の推進

- i) [強]システム点検の効果的な活用や点検員のスキルアップを目指した、レセプト内容点検効果向上計画に基づき効果的なレセプト点検を推進する
- ii) 無資格や業務上等、給付適用外の請求への対応および第三者行為に係る求償事務を適切に実施し、保険給付の適正化を推進する

【KPI】 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上

(※) 査定率 = レセプト点検により査定（減額）した額 ÷ 協会けんぽの医療費総額

(5) 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

多部位(施術箇所が3部位以上)かつ頻回(施術日数が月15日以上)等の申請について、患者や施術者への文書照会を積極的に行うとともに、柔整審査会において重点的に審査を実施する等、適正受診の啓発を強化する

【KPI】 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下

(6) あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進

受領委任制度導入により、文書化された医師の再同意の確認を確実に実施するとともに、厚生局へ情報提供を行った不正疑い事案については、逐次対応状況を確認し適正化を図る

(7) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進

- i) 保険証未回収者への早期返納催告や事業主等への保険証回収の周知徹底、および保険証回収不能届を活用した電話催告等により、債権の発生を未然に防ぐ
- ii) 納付期限および納付約束期日の管理を徹底し、債権回収を確実に行うとともに、保険者間調整および法的手段を積極的に活用し、返納金債権の回収率の向上を図る
- iii) **[強] 外国人加入者に対して8か国語でのチラシを用いて資格喪失時の保険証返却の必要性を周知する**

【KPI】 資格喪失後1か月以内の保険証回収率 95.0%以上

【KPI】 返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を対前年度以上

【KPI】 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下

(8) 限度額適用認定証の利用促進

事業主や健康保険委員等に対して広報誌やチラシ、研修会等を活用して繰り返し広報を行うとともに、医療機関への訪問や市町村との連携等を通じて、加入者へ限度額適用認定証の利用を案内する
【KPI】 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合：85.0%以上

(9) 被扶養者資格の再確認の徹底

- i) **【新】被扶養者の国内居住要件等に対応した被扶養者資格再確認業務を確実に実施する**
- ii) 被扶養者資格の確認対象事業所からの回答率を高めるため、未提出事業所への勧奨による回答率の向上、未送達事業所の調査による送達の徹底を行う

【KPI】 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率：92.0%以上

2. 戦略的保険者機能

(1) ビッグデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供

- i) 従業員の健康度を見える化した「ヘルスアップ通信簿」の発行を通して、事業主の健康経営意識の向上を後押しする
- ii) 健康課題を見える化した「自治体カルテ」等を自治体へ提供し、自治体が行う地域住民への健康増進事業をサポートする

(2) データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

上位目標：糖尿病性腎症による年間新規透析患者数の減少を目指す

① 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

- 被保険者（40歳以上）（受診対象者数：943,547人）
 - ・生活習慣病予防健診 受診率48.8%（受診見込者数：460,000人）
 - ・事業者健診データ 取得率 9.1%（取得見込者数：86,000人）
- 被扶養者（受診対象者数：272,164人）
 - ・特定健康診査 受診率31.6%（受診見込者数：86,000人）
- 健診の受診勧奨対策

《生活習慣病予防健診の受診率向上》

- i) 健診機関の拡大を図るとともに、集団健診の増設を含めて健診受診機会の拡大を図る
- ii) 新規適用事業所等に対する受診勧奨を実施する
- iii) [強]健診機関や外部委託業者を活用した受診勧奨を実施する

《事業者健診データ取得数の向上》

- i) 健診機関や外部委託業者等の活用、および関係団体や業界団体と連携した同意書の取得を行う
- ii) [強]外部委託業者を活用し、同意書を取得した事業者健診結果データの取り込みを実施する

《特定健診の受診率向上》

- i) [強]受診環境向上のため、女性の趣向を考慮した会場での集団健診や、商業施設等での集団健診の機会を増やす
- ii) 協定自治体と連携した特定健診の未受診者勧奨や合同での集団健診を実施する
- iii) 過去に健診受診歴がある被扶養者にターゲットを絞った受診勧奨を行う
- iv) 被扶養者あてに事業主名で健診案内を送付する「ご家族にも健診プロジェクト」を実施する

【KPI】生活習慣病予防健診実施率：48.8%以上

【KPI】事業所健診データ取得率：9.1%以上

【KPI】被扶養者の特定健診受診率：31.6%以上

② 特定保健指導の実施率の向上

■ 被保険者（特定保健指導対象者数：109,746人）

- ・ 特定保健指導 実施率17.5%（実施見込者数：19,200人）
 - （内訳）協会保健師実施分7.3%
（実施見込者数：8,000人）
 - アウトソーシング分10.2%
（実施見込者数：11,200人）

■ 被扶養者（特定保健指導対象者数：7,310人）

- ・ 特定保健指導 実施率 7.7%（実施見込者数：565人）

■ 特定保健指導の受診勧奨対策

- i) [強]健診機関での初回面談の分割実施や、集団健診と特定保健指導の同時実施等、健診当日の特定保健指導を推進する
- ii) 3か月評価を活用した特定保健指導を推進し、面談中断者の減少を図る
- iii) 外部委託業者を活用した特定保健指導（平日、夜間休日、県外在住者）の拡充を図る
- iv) 特定保健指導を受けやすい環境を提供するため、商業施設等での特定保健指導を実施する
- v) 体験型集団指導による特定保健指導を実施する

【KPI】 特定保健指導の実施率 : 16.9%以上

③重症化予防対策の推進

- 未治療者のうち、より重症域と判定される者への受診勧奨（二次勧奨）実施見込者数 5,160人
外部委託を活用し、受診勧奨を実施する
- 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業
外部委託を活用し、受診勧奨および保健指導を実施する。

【KPI】 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合 : 12.9%以上

- ウイルス性肝炎重症化予防事業
 - i) 健診機関によるウイルス性肝炎検査の勧奨を行う
 - ii) 陽性者に対する県のフォローアップ事業の勧奨を通して重症化の予防を図る
 - iii) 肝炎医療コーディネーター資格を持つ保健師から医療機関への受診を促すことにより、重症化の予防を図る

④ コラボヘルスの推進

- i) 関係団体、業界団体、生命保険会社等と連携し、健康宣言事業の周知により健康宣言事業所および健康経営優良法人認定事業所のさらなる拡大を図る
- ii) **[強]取組項目の好事例の紹介や、関係団体や自治体と協働した表彰等により、加入事業所の健康経営の取組をフォローアップする**

⑤ 保健師の専門性を活かした加入者の健康増進

育成プログラムを活用して保健師の育成を図り、専門知識を活かした加入事業所に対する健康づくり支援や地域への意見発信を行う

(3) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

- i) 加入者の理解度が低い分野について、加入者の種別に応じた効果的な広報手段を用いて広報する
- ii) 関係団体や自治体との協力および生命保険会社等との連携等により、多方面から加入者への理解促進に努める
- iii) 健康保険委員に対して研修会の実施や委員向け広報誌の毎月配信等により情報提供を行うとともに、従業員への周知などの活動をサポートする
- iv) 大規模事業所や新規適用事業所、健康宣言事業所を中心に健康保険委員を勧奨し、委嘱事業所の割合を増やす
- v) 若年層向けに健康保険制度の周知や健診受診の啓発教育を実施する
- vi) 外国人加入者向けの健康保険制度案内を活用し、健康保険制度の適正な利用についての理解を図る

【KPI】 広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上

【KPI】 健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数割合：46.0%以上

(4) ジェネリック医薬品の使用促進

- i) 「ジェネリックカルテ」などの分析結果を活用した広報や意見発信を行う
- ii) 自治体や関係団体、後発医薬品適正使用協議会との協働により、使用割合向上の阻害要因となっている項目への対策を実施する
- iii) [強]医療機関（医科・歯科）および調剤薬局ごとにジェネリック医薬品の使用状況を見える化してお知らせするとともに、参考となる取組みを紹介することにより使用を促進する
- iv) 新発売のジェネリック医薬品の使用対象者に、新しいジェネリック医薬品を含めたお知らせレターを送付する等、加入者の状況に合わせた啓発を行う

【KPI】ジェネリック医薬品使用割合：79.1%以上

(5) インセンティブ制度の取組み

- i) [強]「健診受診率」「特定保健指導実施率」「ジェネリック医薬品の使用割合」等の向上に向けた取組みを推進する
- ii) 加入者の行動変容につながるよう加入者や事業主へ制度の周知広報を丁寧に行う

(6) 医療データの分析に基づく地域の医療提供体制等への働きかけ

- i) 協会の保有データや地域ごとの診療行為の分析ツール等を活用し、加入者の受診傾向や医療費動向についての要因分析を行う
- ii) 医療データ等の分析結果を踏まえ、加入者が必要とするサービスを適正に享受できる医療提供体制となるよう、引き続き全区域の地域医療構想調整会議（推進委員会）に参画し、エビデンスに基づく意見発信を行うとともに、加入者や事業主等へも情報提供を行う
- iii) 生活習慣病予防対策としての口腔ケアの効果について、コホート調査を引き続き実施する

【KPI】他の被用者保険者との連携を含めた地域医療構想調整会議（推進委員会）への被用者保険者の参加率：100%

【KPI】「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信

3. 組織体制の強化

(1) OJTを中心とした人材育成

- i) 「職場で育てる」組織風土と「自ら育つ」成長意欲を醸成するため、OJTを中心に各種研修を効果的に組み合わせ、人材育成を行う
- ii) **[強]管理職のマネジメント力の向上を図り、目的・成果を常に意識した事業運営を行う**
- iii) 小集団業務改善活動により職員の自主的な行動を促し、人材育成の仕組みを定着させる

(2) 費用対効果を踏まえたコスト削減等

- i) 調達における競争性を高めるため、多くの業者が参加しやすい環境を整備し、一者応札案件の減少に努める
 - ii) 倉庫の保管書類の整理を行い、コスト意識を持った在庫管理により経費の削減に努める
- 【KPI】一般競争入札に占める一者応札案件の割合を対前年度以下

(3) コンプライアンスの徹底

コンプライアンスを遵守し、加入者や事業主から信頼される事業運営を行う

(4) リスク管理

情報セキュリティ規定に基づく適切な管理運営により、加入者情報を厳格に取り扱い、リスク管理の徹底を図る

1. 基盤的保険者機能

(4) 効果的なレセプト点検の推進

- i) [強] システム点検の効果的な活用や点検員のスキルアップを目指した、レセプト内容点検効果向上計画に基づき効果的なレセプト点検を推進する

【具体的な取組み事項】

- ・コンピューターによる自動点検を柱とした効果的・効率的な点検の実施
- ・再審査請求結果の分析を基に、各点検員の弱点克服にむけた育成計画を策定、実行することで点検スキルの底上げを図る

【KPI】 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上

| 30年度実績 | 元年度実績 ※10月時点 | 2年度K P I |
|--------|--------------|----------|
| 0.280% | 0.272% | 前年度以上 |

(9) 被扶養者資格の再確認の徹底

i) [新] 被扶養者の国内居住要件等に対応した被扶養者資格再確認業務を確実に実施する

【具体的な取組み事項】

- ・ 未提出事業所に対する電話勧奨、未送達事業所については、年金事務所と連携した送達の徹底

変更

健康保険法の改正について

◆ 変更点について

現行制度では、被扶養者の居住地の要件がないため、海外に在住している家族についても一定の要件を満たせば被扶養者として認定されていましたが、令和2年4月より、被扶養者の認定要件に、「原則として国内に居住している」ことが追加されることになりました。

ただし、日本に居住していない被扶養者のうち、日本に生活の基礎があると認められる被扶養者については、例外的に国内居住要件を満たすこととなります。

- ◆ 《重要》現に海外に在住している被扶養者への対応について
令和2年2月を目途に、改めて事業主へ確認書類をお送りいたします。

○ 例外に該当しない場合

被扶養者から解除されることになるため、確認書類に同封する「被扶養者異動届」の届出が必要になります。令和2年4月1日以降に、扶養解除となる方の被保険者証を添付して届出してください。

○ 例外に該当する場合

改めて「被扶養者異動届」の届出が必要になります。あわせて、添付書類として、例外に該当することが確認できる証明書、および現状確認として、収入の確認できる証明書、仕送額の確認できる証明書等の提出が必要になります。

※ 詳細な実施内容等は、ホームページ及び令和2年2月に送付する確認書類にてご案内いたします。

《国内居住要件の例外と証明書類》

| 国内居住要件の例外 | 証明書類 |
|---|---------------------------------------|
| ① 外国において留学をする学生 | 査証(ビザ)、学生証、在学証明書、入学証明書の写し |
| ② 外国に赴任する被保険者に同行する家族 | 査証(ビザ)、海外赴任辞令、海外の公的機関が発行する居住証明書等の写し |
| ③ 観光、保養又はボランティア活動その他就労以外の目的で一時的に海外に渡航する家族 | 査証(ビザ)、ボランティア派遣機関の証明、ボランティアの参加同意書等の写し |
| ④ 被保険者が海外に赴任する間に当該被保険者との身分関係が生じた家族 | 出生や婚姻等を証明する書類等の写し |
| ⑤ ①～④までに掲げるもののほか、渡航目的その他の事情を考慮して日本国内に生活の基礎があると認められる家族 | 個別に判断 |

【現行】

被扶養者の居住地の要件なし



【令和2年4月から】

被扶養者の認定要件として、「原則として国内に居住している」ことが追加に！

【KPI】 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率

| 30年度実績 | 元年度実績 ※12月時点 | 2年度 K P I |
|--------|--------------|-----------|
| 88.1% | 81.4% | 92.0% |

2. 戦略的保険者機能

(2) データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

① 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

《生活習慣病予防健診の受診率向上》

iii) [強] 健診機関や外部委託業者を活用した受診勧奨を実施する

【具体的な取組み事項】

- ・ 健診推進費を活用した健診機関による勧奨の推進、外部委託事業者によるDM送信後の電話勧奨等の実施

【KPI】生活習慣病予防健診実施率

| 30年度実績 | 元年度実績 ※10月時点 | 2年度KPI |
|--------|-----------------|--------|
| 43.9% | 29.6% | 48.8% |

《事業者健診データ取得数の向上》

ii) [強] 外部委託業者を活用し、同意書を取得した事業者健診結果データの取り込みを実施する

【具体的な取組み事項】

- ・ 専門外部事業者が持つノウハウを積極活用し、同意書・事業者健診結果データの取得を推進する

【KPI】事業所健診データ取得率

| 30年度実績 | 元年度実績 ※10月時点 | 2年度KPI |
|--------|-----------------|--------|
| 7.1% | 3.2% | 9.1% |

《特定健診の受診率向上》

- i) [強] 受診環境向上のため、女性の趣向を考慮した会場での集団健診や、商業施設等での集団健診の機会を増やす

【具体的な取組み事項】

- ・シティホテル、ショッピングモール、ドラッグストアでの無料集団健診の機会拡大

【KPI】被扶養者の特定健診受診率

| 30年度実績 | 元年度実績 ※10月時点 | 2年度K P I |
|--------|-----------------|----------|
| 25.7% | 15.5% | 31.6% |



<ドラッグストアでの集団健診>

■特定保健指導の受診勧奨対策

- i) [強] 健診機関での初回面談の分割実施や、集団健診と特定保健指導の同時実施等、健診当日の特定保健指導を推進する

【具体的な取組み事項】

- ・健診機関に初回面談の当日・分割実施を積極的に実施するよう働きかけを行う。また、集団健診実施時も特定保健指導の同時実施を推進する

【KPI】特定保健指導の実施率

| 30年度実績 | 元年度実績 ※10月時点 | 2年度K P I |
|--------|-----------------|----------|
| 10.4% | 7.7% | 16.9% |

④ コラボヘルスの推進

ii) [強] 取組項目の好事例の紹介や、関係団体や自治体と協働した表彰等により、加入事業所の健康経営の取組をフォローアップする

【具体的な取組み事項】

- ・健康経営を推進するうえでの課題等を聴取し、健康経営優良法人認定を目指す
- ・関係団体・自治体と協働した表彰等の実施



<健康宣言好事例集（元年9月発行）>

<健康経営優良法人（中小規模部門）認定社数>

| | 30年度 | 元年度 |
|------|------|--------|
| 全国 | 775社 | 2,503社 |
| 愛知支部 | 52社 | 179社 |



■ 30年度健康宣言優良事業所 表彰式

日時: 令和元年6月19日（水）

場所: 中電ホール

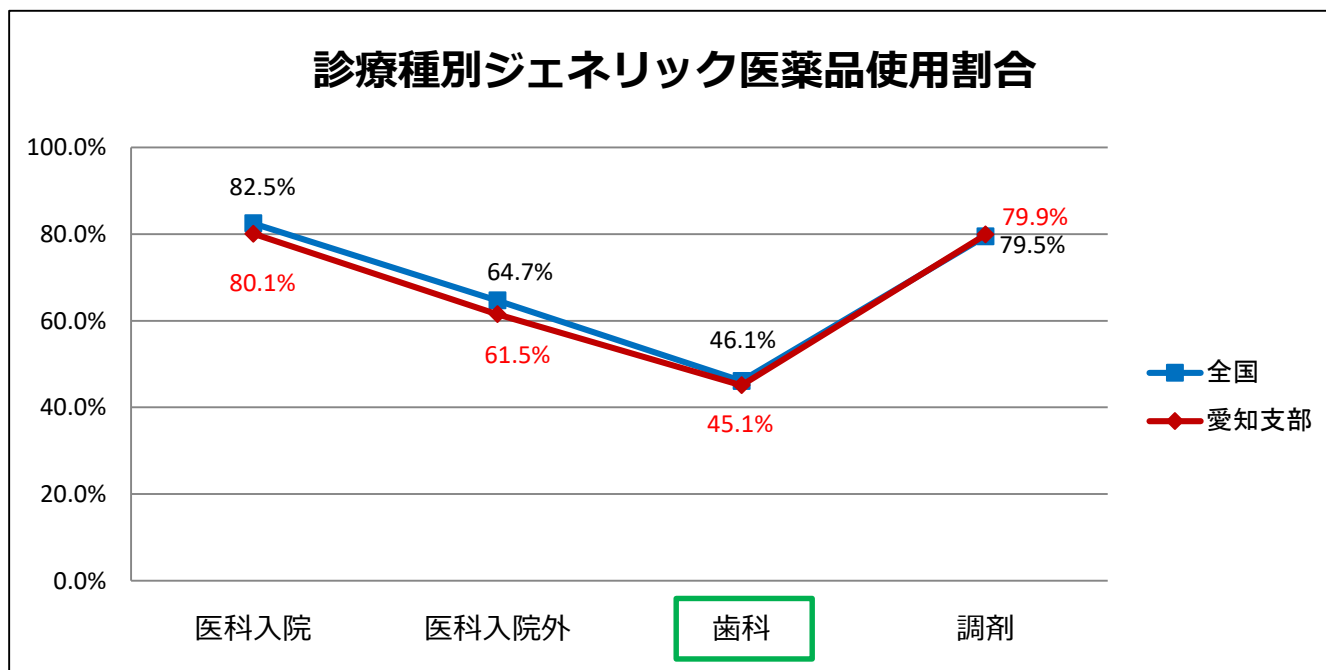
金賞5社 銀賞25社 を表彰

(4) ジェネリック医薬品の使用促進

- iii) [強] 医療機関（医科・歯科）および調剤薬局ごとにジェネリック医薬品の使用状況を見える化してお知らせするとともに、参考となる取組みを紹介することにより使用を促進する

【具体的な取組み事項】

- ・ 歯科医院向けにジェネリック使用割合通知を歯科医師会と共同で文書を送付
- ・ 薬局向けに各薬局のジェネリック使用割合を見える化したジェネリックツールの送付

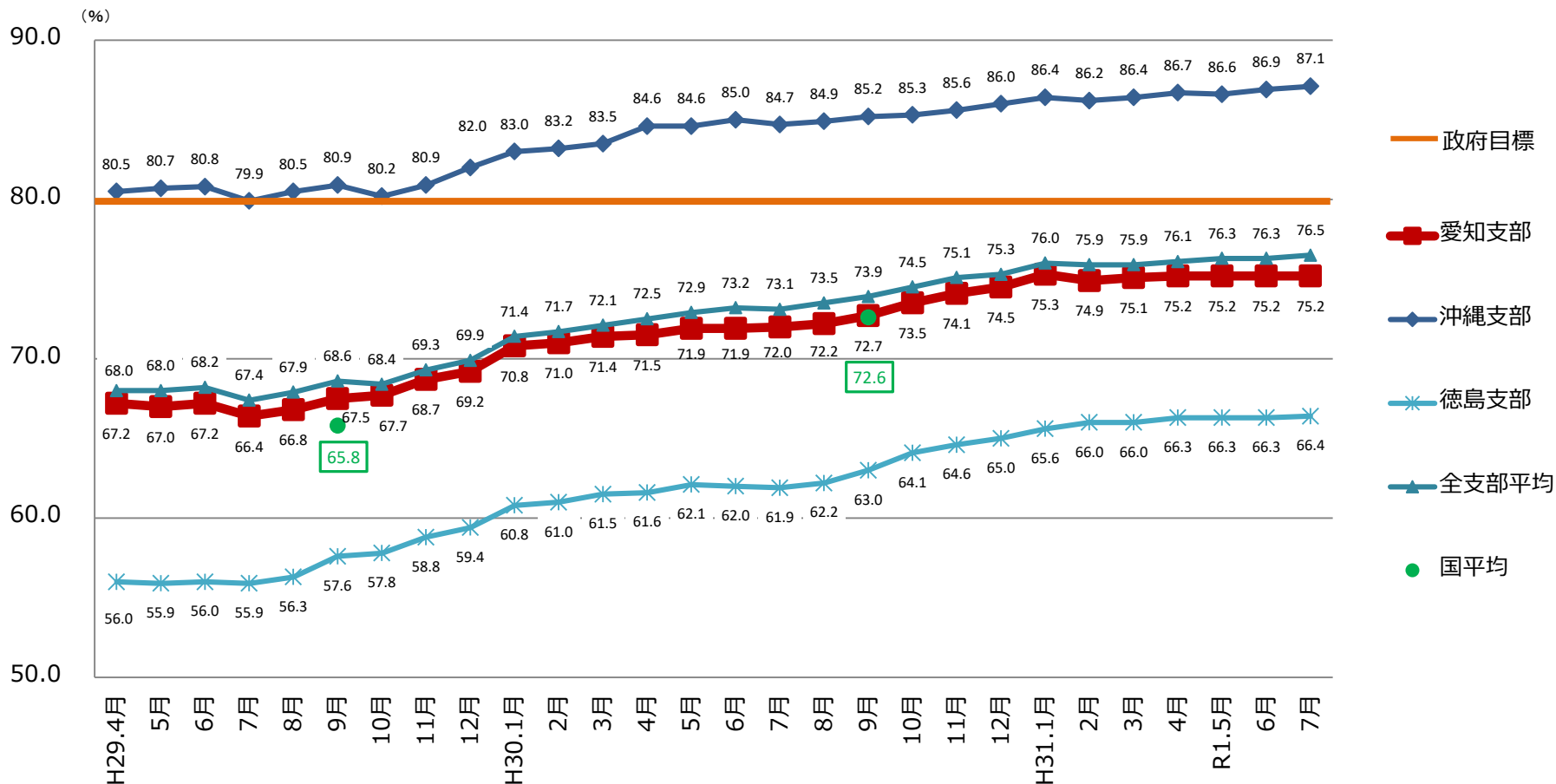


【KPI】 ジェネリック医薬品使用割合

| 30年度実績 | 元年度実績 ※7月時点 | 2年度K P I |
|--------|-------------|----------|
| 75.1% | 75.2% | 79.1% |

ジェネリック使用割合の推移

▶令和元年7月時点での愛知支部におけるジェネリック使用割合は、協会けんぽ全支部平均を1.3%下回っている。



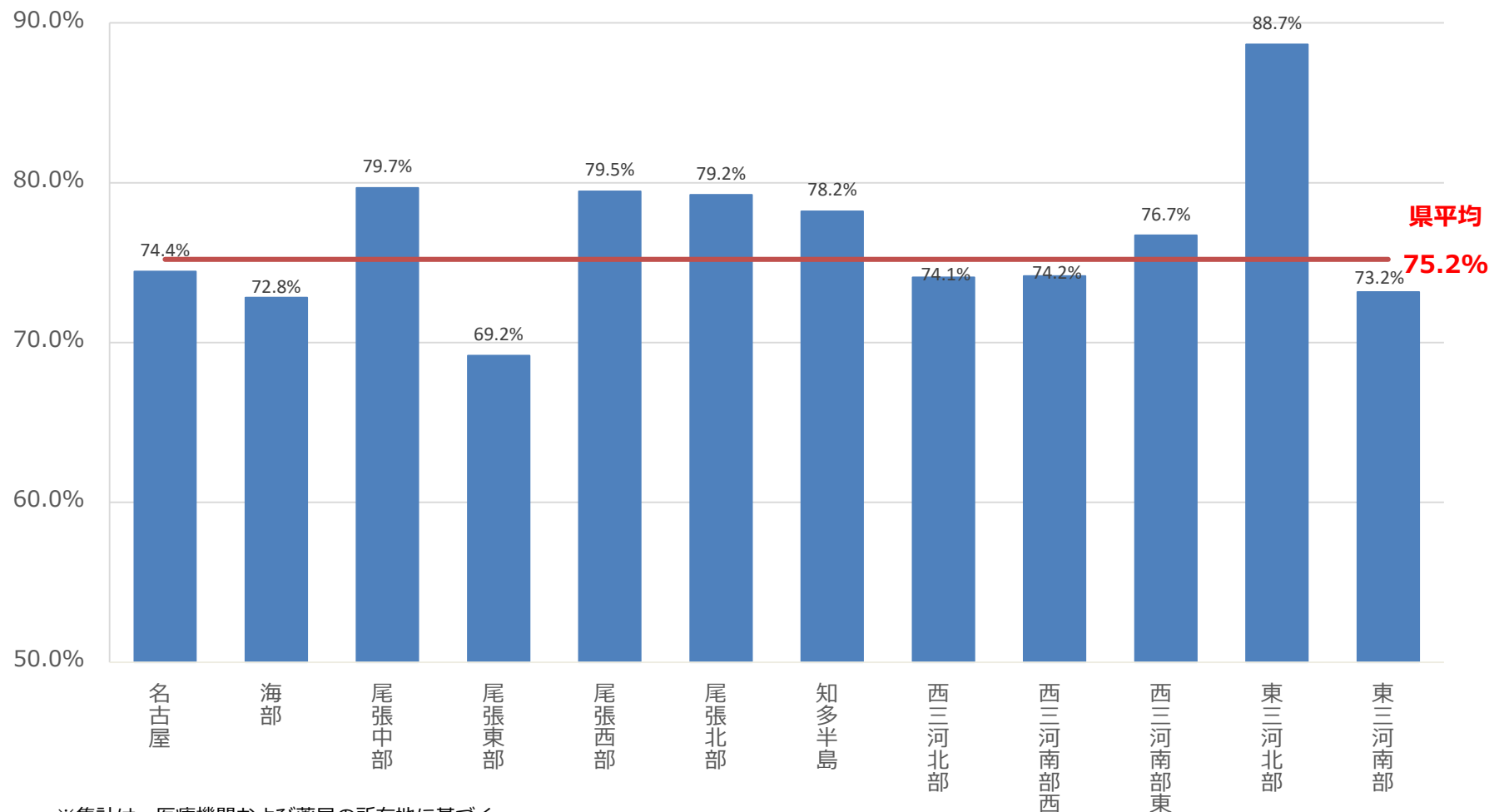
※支部別集計は、事業所所在地別に基づく。

※医科、DPC、調剤レセプトを対象とする。DPCについてはコーディングデータを集計対象とする。

※数量は、薬価基準告示上の規格単位毎に数えたもの。

愛知県 二次医療圏のジェネリック使用割合

- ▶ 尾張東部（瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町）のジェネリック使用率が低い。



※集計は、医療機関および薬局の所在地に基づく。

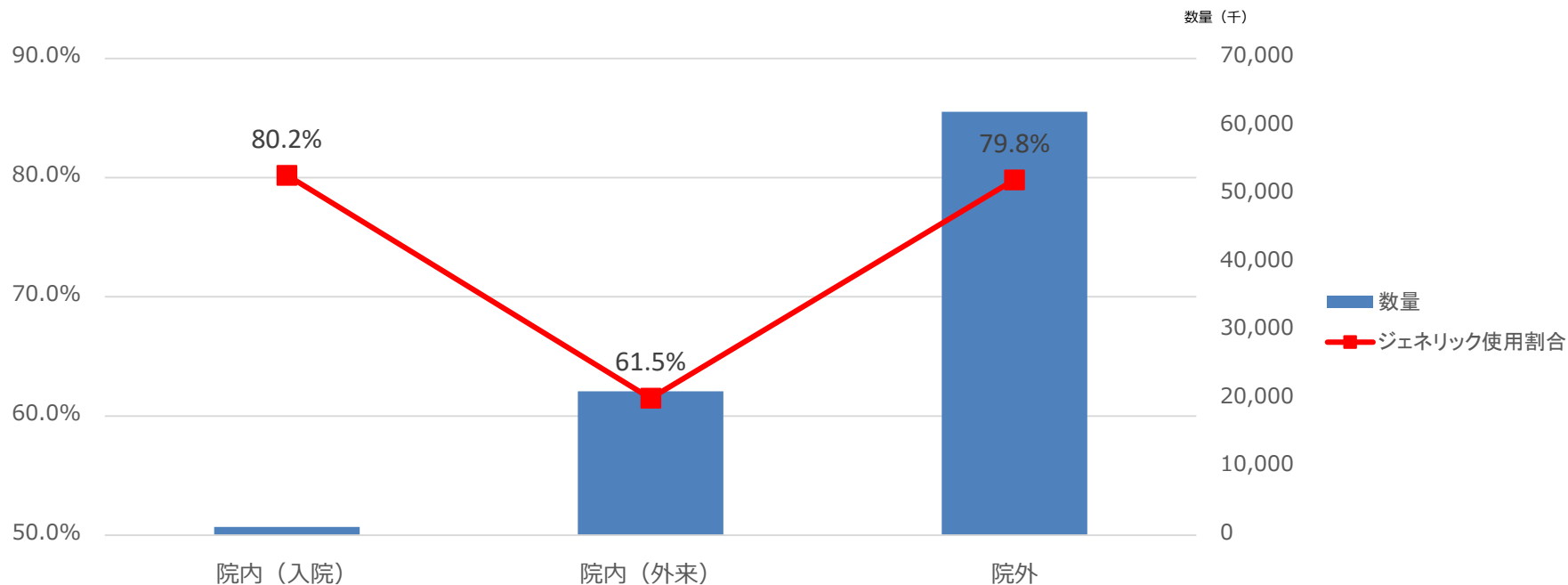
※平成31年（2019年）4月診療分の医科、DPC、調剤レセプトを対象とする。DPCについてはコーディングデータを集計対象とする。

※数量は、薬価基準告示上の規格単位毎に数えたもの。

診療種別ごとのジェネリック使用割合①

▶診療種別では、院内処方【外来】においてジェネリック使用率が低い。

診療種別ごとのジェネリック使用割合と医薬品使用数量（愛知支部における平成31年4月診療分）



【ジェネリック使用割合】

| | 院内【入院】 | 院内【外来】 | 院外 |
|---------------|--------|--------------|-------|
| H31.4 | 80.2% | 61.5% | 79.8% |
| (参考) H30.4 | 80.0% | 58.3% | 76.1% |

【医薬品使用数量】

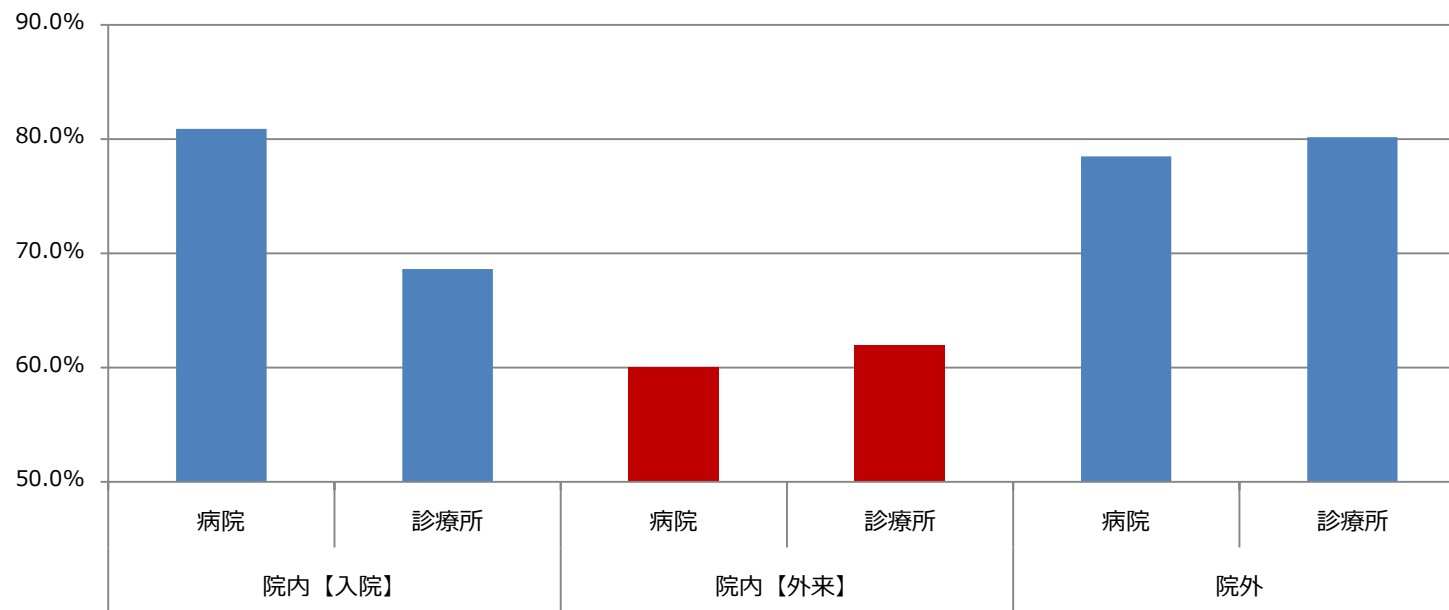
| | |
|--------|------------|
| 院内(入院) | 1,216,171 |
| 院内(外来) | 21,143,977 |
| 院外 | 62,146,417 |

※平成31年（2019年）4月診療分の内科、DPC、調剤レセプトを対象とする。DPCについてはコーディングデータを集計対象とする。
 ※数量は、薬価基準告示上の規格単位毎に数えたもの。

診療種別ごとのジェネリック使用割合②

▶院内処方(外来分)のジェネリック使用割合は、病院・診療所のいずれも低い。

診療種別・医療機関種別ごとのジェネリック使用割合（愛知支部における平成31年4月診療分）

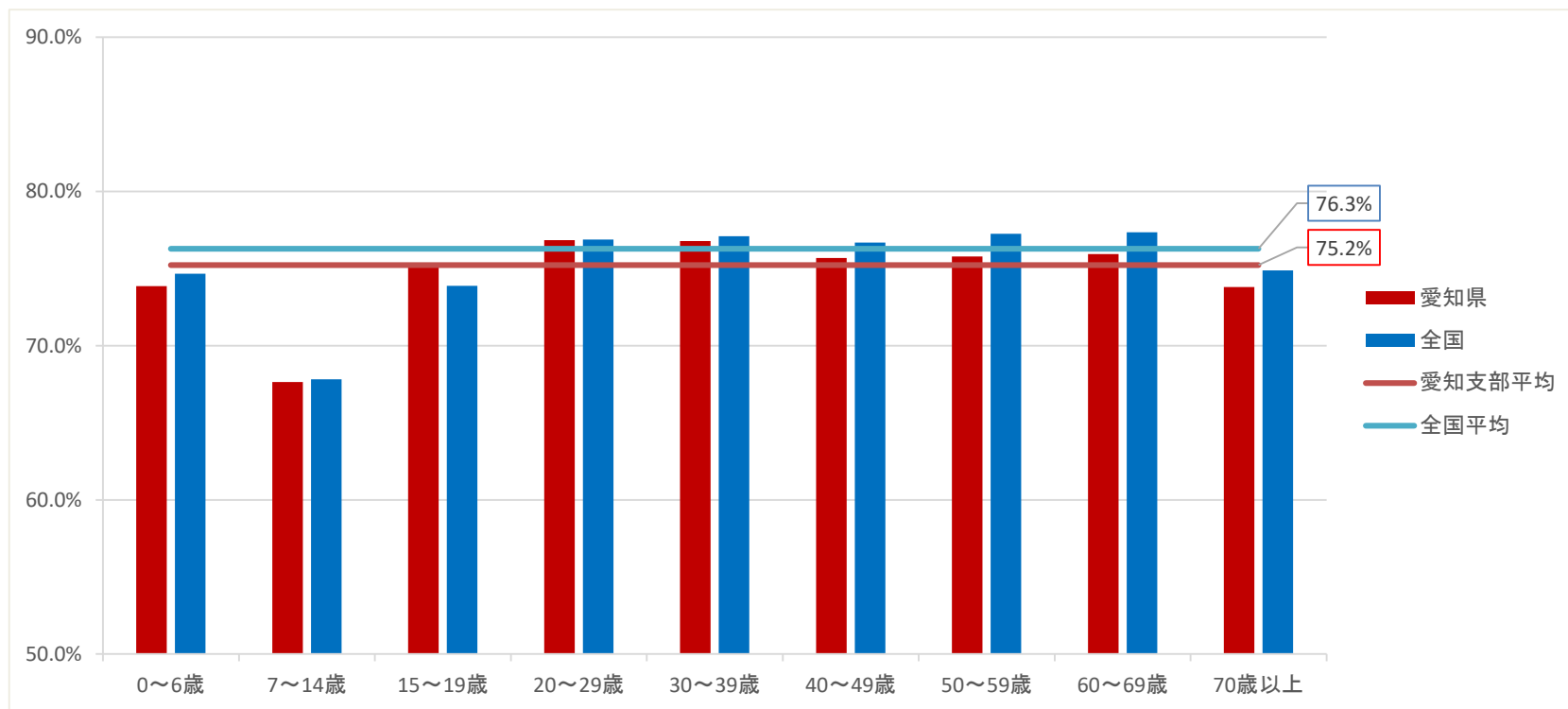


| | 院内(入院) | | 院内(外来) | | 院外 | |
|---------------|--------|-------|--------------|--------------|-------|-------|
| | 病院 | 診療所 | 病院 | 診療所 | 病院 | 診療所 |
| H31.4 | 80.9% | 68.6% | 60.0% | 62.0% | 78.5% | 80.2% |
| (参考) H30.4 | 80.4% | 66.2% | 57.2% | 58.6% | 75.2% | 76.3% |

※平成31年（2019年）4月診療分の医科、DPC、調剤レセプトを対象とする。DPCについてはコーディングデータを集計対象とする。
 ※数量は、薬価基準告示上の規格単位毎に数えたもの。

年齢階層別のジェネリック使用割合

▶ 7～14歳は他の年齢階層と比較して愛知県、全国ともにジェネリック使用率が特に低い。



| | 0～6歳 | 7～14歳 | 15～19歳 | 20～29歳 | 30～39歳 | 40～49歳 | 50～59歳 | 60～69歳 | 70歳以上 | 平均 |
|-----|-------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 愛知県 | 73.9% | 67.6% | 75.2% | 76.9% | 76.8% | 75.7% | 75.8% | 75.9% | 73.8% | 75.2% |
| 全国 | 74.7% | 67.8% | 73.9% | 76.9% | 77.1% | 76.7% | 77.3% | 77.4% | 74.9% | 76.3% |

※平成31年（2019年）4月診療分の医科、DPC、調剤レセプトを対象とする。DPCについてはコーディングデータを集計対象とする。
 ※数量は、薬価基準告示上の規格単位毎に数えたもの。

令和2年度支部保険者機能強化予算案一覧

1. 医療費適正化等予算

| 分野 | 区分 | 事業名 | 事業概要 | 予算額 |
|----------|----------|-------------------------------|---|---------|
| 医療費適正化対策 | 企画部門 | 口腔ケアによる生活習慣病予防についてのコホート調査 | 口腔ケアの実施が生活習慣の改善、健診結果に与える影響についての調査研究 | 1,470千円 |
| | | ジェネリック医薬品お知らせ通知 | 新発売のジェネリック医薬品を含めた案内 | 4,983千円 |
| | | 薬局あてジェネリック医薬品使用割合通知 | 薬局ごとの使用割合や平均との比較が見える化し案内 | 99千円 |
| | 業務部門 | 新規開業柔道整復師を対象とした講習会の開催 | 新規開業の柔道整復師に健康保険制度の説明 | 139千円 |
| | | 医療機関担当者を対象とした「健康保険医療事務説明会」の開催 | 医療機関窓口担当者向け説明会の実施 | 620千円 |
| 広報・意見発信 | 紙媒体による広報 | 支部広報誌の作成 | 毎月の納入告知書へ同封し、支部からの情報を発信する | 8,580千円 |
| | | 社労士会広報紙への差し込みチラシ | 社労士会会報紙へチラシを差し込みすることで、制度周知、注意点などを効率的に社労士へ情報提供を行う | 264千円 |
| | | 健康保険制度の周知チラシの作成 | 年金事務所から新規適用事務所等へ配付する資料一式とともにチラシを配付し、健康保険制度の周知を図る | 385千円 |
| | | 外国人向け保険証回収チラシの作成 | 保険証の回収周知チラシを8か国語訳版で作成し、事業所向け各種講習会等で配付し、周知を図る | 220千円 |
| | | 協会けんぽのしおりの作成 | 協会けんぽの事業や手続きをまとめた冊子を作成し、事業所に配付したり、事務講習会の資料として活用する | 2,200千円 |

| 分野 | 区分 | 事業名 | 事業概要 | 予算額 |
|---------|----------|----------------------------|---|---------|
| 広報・意見発信 | 紙媒体による広報 | 申請書送付書 | 申請書送付時にお客様に送付先や旬な情報をご案内する | 44千円 |
| | | 地方自治体・関係団体と連携した退職者向け健康保険案内 | 任意継続、保険証早期回収等の退職者向けパンフレットを作成し、市区町村役場等の窓口で配付 | 590千円 |
| | | わかりやすい療養費申請のための「療養費セット」の活用 | 申請書、負傷原因届の記入例を同封したセットの作成 | 330千円 |
| | その他の広報 | 労働局、労働基準協会と連携による事業周知 | 事業主への影響力が大きい労働力・労働基準監督署や労働基準協会等と連携し、協会の事業についての周知を行う | 578千円 |
| | | 地方自治体・関係団体と連携した健康啓発事業 | 自治体・関係団体と連携し、健康啓発イベントへ簡易健康チェックブースを出展したり、リーフレットなどの啓発物を配付し、健康意識の醸成を効果的に行う また、若年層向けの出前講座を実施し、健康保険制度についての理解を深めてもらう | 814千円 |
| | | 愛知県の特定健診強化月間における関係団体との連携 | 県の定める特定健診強化月間において、自治体等と協働し、特定健診、特定保健指導の普及啓発のためのイベント等を実施する | 923千円 |
| | | 地元新聞等を活用した広報 | 地元新聞を広告媒体として活用し、支部から事業主、加入者に向け情報発信を行う | 6,871千円 |
| | | メールマガジンを活用した広報 | 医師等の専門家に健康コラムの執筆を依頼し、事業主、健康保険委員以外の加入者に対しても魅力もあるメールマガジンを作成する | 1,144千円 |
| | | 効果的な広報活動のための健康保険委員募集 | 健康保険委員は協会けんぽと事業所を結ぶパイプ役であるため、健康保険委員未委嘱事業所に対して健康保険委員のメリットや役割を周知し勧奨を行う。 | 1,331千円 |
| | | | | |

合計 31,584千円

2. 保健事業予算

| 分野 | 区分 | 事業名 | 事業概要 | 予算額 |
|------|----------------|--------------------------|--|----------|
| 健診経費 | 集団健診 | 集団健診(被扶養者)の実施 | 特定健診未受診者に対して集団健診の案内を送付 女性の趣向を考慮した健診会場での実施 オプション健診、商業施設を活用した集団健診の実施 | 61,110千円 |
| | 事業者健診の結果データの取得 | 事業所健診データの取得及び健診結果データ作成業務 | 事業所に対しての外部委託による事業者健診結果の同意書取得及びその後のデータ取得勸奨。医療機関に対してのデータの作成依頼・健診結果票のデータ化 | 34,605千円 |
| | | 委任状取得委託費 | 健診機関による委任状取得の委託費 | 1,320千円 |
| | 健診推進経費 | 健診実施によるインセンティブ | 目標数を上回った健診機関に対するインセンティブ制度 | 35,475千円 |
| | 健診受診勸奨等経費 | 協定自治体との特定健診未受診者勸奨 | 県内における自治体と協定を活かして、自治体と合同実施の集団健診にかかる案内はがき等の送付により、受診率向上を目指す | 3,168千円 |
| | | 任意継続被保険者に対する健診の周知・案内 | 加入者の健康保持増進及び健康管理意識の高揚並びに生活習慣病の発症や重症化の予防を図るため、6月に健診案内を送付 | 1,305千円 |
| | | 健診申込みにかかる案内等の作成及び発送 | 本部一括作成する健診案内パンフレットに対する補足及び誤記入を防止するため、記入例等を同封することにより円滑なサービスに結びつける | 14,132千円 |
| | | 新規加入被扶養者に対する健診案内 | 新規加入の被扶養者に対する健診案内の封入封緘 | 3,802千円 |
| | | 新規適用事業所への受診勸奨 | 新規適用事業所に対する健診案内の封入封緘発送及び電話勸奨業務 | 2,112千円 |
| | | 未受診事業所への再案内及び受診勸奨 | 未受診者事業所に対して、健診受診の再案内送付及び電話勸奨 事業者健診実施事業所に対する同意書送付及び電話による提出勸奨 | 9,625千円 |
| | | 未受診者に対する個別シートでの勸奨 | 直近5年以内に1回以上特定健診を受診したことがある未受診者に対し、健診結果の経年グラフや健康アドバイスを載せた個別勸奨シートを作成・送付 | 6,270千円 |
| | | 生活習慣病予防健診未受診者に対する受診勸奨 | 生活習慣病予防健診の未受診者の自宅に受診勸奨文書を送付 | 6,776千円 |

| 分野 | 区分 | 事業名 | 事業概要 | 予算額 |
|------------|-------------------------|-------------------------|---|---------|
| 経費 | 健診 | 健診実施機関実地指導旅費 | 健診や特定保健指導等の実施要綱および事務処理要領に基づく実地指導および健診実施機関と打ち合わせ等のための旅費 | 192千円 |
| 保健指導経費 | 保健指導推進経費 | 保健指導実施によるインセンティブ | 目標数を上回った健診機関に対するインセンティブ制度 | 1,436千円 |
| | 保健指導利用勧奨経費 | 特定保健指導1人対象事業所への特定保健指導勧奨 | 特定保健指導対象者1人事業所の保健指導受診を促す案内文書等の封入封緘、発送 | 363千円 |
| | | 特定保健指導リーフレットの作成 | 特定保健指導対象者に送付するリーフレットに、特定保健指導の方法、場所、指導の効果等をわかりやすく掲載することにより、対象者への保健指導への意識改革に結びつける | 3,218千円 |
| | 保健指導経費 | 保健指導機関委託費 | システムで取り込むことができない保健指導機関の委託費 | 2,432千円 |
| | | 中間評価時の血液検査費 | 特定保健指導の実施から3か月経過後、効果を確認するための血液検査に対する費用を負担する | 6,072千円 |
| | | 医師謝金 | 保健指導に関して医学的な意見・助言を行う医師に対して支払う報酬 | 77千円 |
| | | 保健指導用パンフレット作成等経費 | 特定保健指導の際に使用するパンフレットの購入や案内文書等の印刷費用 | 330千円 |
| | | 保健指導用事務用品費(測定用機器類等) | 特定保健指導の際に使用する測定用機器や特定保健指導訪問ルート検索ツール等の購入費用 | 88千円 |
| 保健指導用図書購入費 | 保健指導保健師等の知識習得のための図書購入費用 | 660千円 | | |
| 保健師募集広告経費 | 保健師採用に係る広告費 | 50千円 | | |
| コラボヘルス事業経費 | コラボヘルス事業 | 健康宣言事業の推進 | 愛知支部における健康宣言事業者数は12月時点で約3,700社が参加しているが、さらに健康宣言していただくため、健康宣言参加を呼びかける | 5,943千円 |
| | | 事業所コラボヘルスセミナー | 健康宣言のメリット等を優良事業所・協会けんぽから講演を行うセミナー時に健康経営の取組みに優れた事業所を表彰することにより、これから健康宣言する企業のモチベーションを高める | 708千円 |
| | | スポーツ大会の開催 | コラボヘルスを推進している事業所向けにスポーツ大会を開催し、事業所及び加入者の身体活動の促進、コミュニケーションの促進を図る | 651千円 |

| 分野 | 区分 | 事業名 | 事業概要 | 予算額 |
|----------------|----------|-------------------------------|---|-----------|
| 事業経費 コラボヘルス | コラボヘルス事業 | 事業主との連名での勧奨による被扶養者受診率向上 | 扶養家族充てに事業主との連名での差出により、特定健診の案内を送付 | 3,315千円 |
| | 情報提供ツール | ヘルスアップ通信簿の作成 | 加入者の健診結果等のデータを事業所ごとにまとめ、同業他社と比較した事業所の健康度がわかる通信簿を作成・送付 | 2,851千円 |
| 事業経費 重症化予防 | | 糖尿病腎症患者の重症化予防 | 健診受診者の中で、糖尿病性腎症に関する検査項目の数値が高く、医療機関未受診者に対し、受診勧奨及び保健指導、フォローアップを実施 | 10,258千円 |
| | | 電話・文書による未治療者受診勧奨 | 健診受診者が要治療域の者であった場合、委託先より電話に受診勧奨を行う。また、個人宅へ文書による勧奨も併せて行う | 8,663千円 |
| | | ウイルス性肝炎患者等の重症化予防 | ウイルス性肝炎検査実施促進のため、見やすく受診しやすいようにした申請書を健診機関に配付し、問診票等への同封を依頼 | 1,452千円 |
| その他の経費 | その他の保健事業 | ソルセイブ検査を使った保健指導及び集団教育 | 集団指導において、2種の食塩含浸濾紙を使ったソルセイブ検査を実施し自身の食生活における塩分量を認識してもらうことで、保健指導への積極的な参加と高血圧予防につなげる | 154千円 |
| | | 健康づくりパンフレットの作成 | 健康宣言事業所や集団指導実施事務所に対して運動や食事に関するパンフレットを配付し、健康づくりに取り組む | 1,881千円 |
| | | 宿泊型新保健指導の実施 | 宿泊施設や地元観光資源を活用して、医師保健師等が多職種で連携した新たな特定保健指導を実施 | 1,867千円 |
| | | (新規)日帰り型保健指導の実施 | 協定締結先であるあいち健康プラザにおいて、特定保健指導を実施 | 1,586千円 |
| | | 学術研究機関と連携した事業所への健康づくり介入モデルの研究 | 健診受診や生活習慣の改善に消極的な人に対する行動科学的思考を取り入れた新しい受診勧奨方法や、保健師・管理栄養士における職種間の指導方法の標準化につながるツールの開発及びその効果分析を行う | 628千円 |
| | | メタボ対象者抑制のための事前アプローチ | 過去の健診データを活用してメタボになる可能性のある対象者を抽出し、アドバイスシートを送付することで、保健指導対象への流入を防ぐ | 6,160千円 |
| | | 健診ポスターコンクールの実施 | 小学校5年生を対象とした健診啓発ポスターの作成。優秀作品を商業施設やスーパーマーケット等で掲示を行い、健診対象者に健診受診を促す | 918千円 |
| 合計 | | | | 241,650千円 |